

平成26年度

志摩市財産区会計歳入歳出決算審査意見書

志摩市監査委員

(余 白)

監 査 第 53 号
平成 27 年 9 月 30 日

志摩市長 大 口 秀 和 様

志摩市監査委員 山 川 泰 規

志摩市監査委員 上 村 繁 子

平成26年度志摩市財産区会計歳入歳出決算審査意見書の提出に
ついて

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された平成26年度
志摩市財産区会計の決算について審査を行った結果、次のとおりその意見
を提出する。

凡 例

1. 文中及び表中に用いる比率は、原則として小数点以下第2位を四捨五入した。
したがって、構成比等において合計と内訳の合計比率が一致しない場合がある。
2. 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
 - “ △ ” …… マイナス（－）、減少、低下
 - “ — ” …… 該当数値なし、算出不能なもの
 - “ 0.0% ” …… 0または単位未満のもの

平成26年度志摩市財産区会計歳入歳出決算審査意見書

審査の概要

1. 審査の対象

- (1) 平成26年度 浜島財産区会計歳入歳出決算
- (2) 平成26年度 南張財産区会計歳入歳出決算
- (3) 平成26年度 塩屋財産区会計歳入歳出決算
- (4) 平成26年度 迫子財産区会計歳入歳出決算

2. 審査の期間

平成27年7月8日から平成27年9月29日

3. 審査の実施場所

志摩市役所 監査委員事務局

4. 審査の方法

審査に付された歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているか、計数は正確であるかについて関係諸帳簿証書類を審査して確認を行い、あわせて関係職員から説明を聴取して実施した。

5. 審査の結果

審査に付された歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、それぞれ審査した結果、決算に関する計数は、いずれも正確であることを確認した。また、予算の執行、経理事務など財務に関する事務の執行についても、適正に処理されているものと認めた。

以下審査の結果は、次に述べるとおりである。

(1) 歳入・歳出

平成26年度の決算額は、浜島財産区は予算現額 2,565,000 円に対し、歳入決算額 2,372,462 円で歳出決算額は 2,130,393 円となり、歳入歳出差引額は 242,069 円となった。

南張財産区は予算現額 816,000 円に対し、歳入決算額 534,195 円で歳出決算額は 479,107 円となり、歳入歳出差引額は 55,088 円となっている。

また、塩屋財産区は予算現額 2,290,000 円に対し、歳入決算額 2,051,165 円で歳出決算額は 1,871,278 円となり、歳入歳出差引額は 179,887 円となった。

迫子財産区は予算現額 1,405,000 円に対し、歳入決算額 1,303,043 円で歳出決算額は 1,240,298 円となり、歳入歳出差引額は 62,745 円となっている。

実質収支は4財産区とも黒字となっている。決算状況は、「別表1」のとおりである。

別表 1

(単位:円、%)

区分 財産区	予算現額 (A)	歳入決算額 (B)	収入率 (B/A)	歳出決算額 (C)	執行率 (C/A)	歳入歳出差引額 (B-C)
浜 島	2,565,000	2,372,462	92.5	2,130,393	83.1	242,069
南 張	816,000	534,195	65.5	479,107	58.7	55,088
塩 屋	2,290,000	2,051,165	89.6	1,871,278	81.7	179,887
迫 子	1,405,000	1,303,043	92.7	1,240,298	88.3	62,745

6. 収支の状況

(1) 歳入の状況

各財産区の歳入の状況は「別表2」のとおりである。

別表 2

1) 浜島財産区

(単位:円、%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
26	2,565,000	2,372,462	2,372,462	0	0	92.5	100.0
25	2,674,000	2,672,726	2,672,726	0	0	99.9	100.0
差引増減	△ 109,000	△ 300,264	△ 300,264	0	0		

款別収入済額一覧表(前年度比較)

(単位:円、%)

区 分	26年度		25年度		増減(C) (A-B)	増減率(D) (C/B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
財産収入	1,545,371	65.1	1,541,057	57.7	4,314	0.3
繰越金	527,091	22.2	631,669	23.6	△ 104,578	△ 16.6
諸収入	0	0.0	0	0.0	0	—
繰入金	300,000	12.7	500,000	18.7	△ 200,000	△ 40.0
歳入合計	2,372,462	100.0	2,672,726	100.0	△ 300,264	△ 11.2

浜島財産区の主な歳入は、財産収入、繰越金となっている。
その状況については、予算現額 2,565,000 円に対し収入済額は 2,372,462 円となり、収入率は 92.5%となっている。また、調定額 2,372,462 円に対する収入率は前年度と同じ 100.0%であるが、収入済額は 300,264 円(11.2%)減少している。これは、繰越金と繰入金の減少による。

2) 南張財産区

(単位:円、%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
26	816,000	534,195	534,195	0	0	65.5	100.0
25	2,636,000	887,360	887,360	0	0	33.7	100.0
差引増減	△ 1,820,000	△ 353,165	△ 353,165	0	0		

款別収入済額一覧表(前年度比較)

(単位:円、%)

区 分	26年度		25年度		増減(C) (A-B)	増減率(D) (C/B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
財産収入	153,416	28.7	154,307	17.4	△ 891	△ 0.6
繰越金	80,779	15.1	433,053	48.8	△ 352,274	△ 81.3
諸収入	0	0.0	0	0.0	0	—
繰入金	300,000	56.2	300,000	33.8	0	0.0
歳入合計	534,195	100.0	887,360	100.0	△ 353,165	△ 39.8

南張財産区の主な歳入は、財産収入、基金からの繰入金となっている。
その状況については、予算現額816,000円に対し収入済額は534,195円となり、収入率は65.5%となっている。また、調定額534,195円に対する収入率は前年度と同じ100.0%であるが、収入済額は353,165円(39.8%)減少している。これは、繰越金の減少による。

3) 塩屋財産区

(単位:円、%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
26	2,290,000	2,051,165	2,051,165	0	0	89.6	100.0
25	2,241,000	2,136,977	2,136,977	0	0	95.4	100.0
差引増減	49,000	△ 85,812	△ 85,812	0	0		

款別収入済額一覧表(前年度比較)

(単位:円、%)

区 分	26年度		25年度		増減(C) (A-B)	増減率(D) (C/B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
財産収入	82,882	4.0	59,849	2.8	23,033	38.5
繰越金	268,283	13.1	177,128	8.3	91,155	51.5
諸収入	0	0.0	0	0.0	0	—
繰入金	1,700,000	82.9	1,900,000	88.9	△ 200,000	△ 10.5
歳入合計	2,051,165	100.0	2,136,977	100.0	△ 85,812	△ 4.0

塩屋財産区の主な歳入は、繰越金と基金からの繰入金となっている。
その状況については、予算現額2,290,000円に対し収入済額は2,051,165円となり、収入率は89.6%となっている。また、調定額2,051,165円に対する収入率は前年度と同じ100.0%であるが、収入済額は85,812円(4.0%)減少している。これは、基金からの繰入金の減少による。

4) 迫子財産区

(単位:円、%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
26	1,405,000	1,303,043	1,303,043	0	0	92.7	100.0
25	2,185,000	2,190,489	2,190,489	0	0	100.3	100.0
差引増減	△ 780,000	△ 887,446	△ 887,446	0	0		

款別収入済額一覧表(前年度比較)

(単位:円、%)

区 分	26年度		25年度		増減(C) (A-B)	増減率(D) (C/B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
財産収入	818,208	62.8	771,255	35.2	46,953	6.1
繰越金	184,835	14.2	143,234	6.5	41,601	29.0
諸収入	0	0.0	0	0.0	0	—
繰入金	300,000	23.0	1,276,000	58.3	△ 976,000	△ 76.5
歳入合計	1,303,043	100.0	2,190,489	100.0	△ 887,446	△ 40.5

迫子財産区の主な歳入は、財産収入と基金からの繰入金となっている。その状況については、予算現額 1,405,000 円に対し収入済額は 1,303,043 円となり、収入率は 92.7%となっている。また、調定額 1,303,043 円に対する収入率は前年度と同じ 100.0%であるが、収入済額は 887,446 円(40.5%)減少している。これは、基金からの繰入金の減少による。

(2) 歳出の状況

歳出の状況は「別表3」のとおりである。

別表 3

1) 浜島財産区

(単位:円、%)

区分 年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
26	2,565,000	2,130,393	0	434,607	83.1
25	2,674,000	2,145,635	0	528,365	80.2
差引増減	△ 109,000	△ 15,242	0	△ 93,758	

款別支出済額一覧表(前年度比較)

(単位:円、%)

区 分	26年度		25年度		増減(C) (A-B)	増減率(D) (C/B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
議 会 費	1,487,491	69.8	1,481,719	69.1	5,772	0.4
総 務 費	562,902	26.4	583,916	27.2	△ 21,014	△ 3.6
諸支出金	80,000	3.8	80,000	3.7	0	0.0
予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	—
歳出合計	2,130,393	100.0	2,145,635	100.0	△ 15,242	△ 0.7

浜島財産区の主な歳出は議会費と総務費となっている。

その状況については、予算現額 2,565,000 円に対し支出済額は 2,130,393 円で、前年度より 15,242 円(0.7%)減少し、予算執行率は 83.1%となっている。

総務費が減額となった主な要因は、基金積立金の減少である。

2) 南張財産区

(単位:円、%)

区分 年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
26	816,000	479,107	0	336,893	58.7
25	2,636,000	806,581	0	1,829,419	30.6
差引増減	△ 1,820,000	△ 327,474	0	△ 1,492,526	

款別支出済額一覧表(前年度比較)

(単位:円、%)

区 分	26年度		25年度		増減(C) (A-B)	増減率(D) (C/B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
議 会 費	267,058	55.7	216,529	26.8	50,529	23.3
総 務 費	145,049	30.3	313,799	38.9	△ 168,750	△ 53.8
諸支出金	67,000	14.0	276,253	34.3	△ 209,253	△ 75.7
予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	—
歳出合計	479,107	100.0	806,581	100.0	△ 327,474	△ 40.6

南張財産区の主な歳出は議会費と総務費となっている。

その状況については、予算現額 816,000 円に対し支出済額は 479,107 円で、前年度より 327,474 円(40.6%)減少し、予算執行率は 58.7%となっている。

議会費が増額となった主な要因は、議員報酬と会議録調製委託料の増である。総務費が減額となった主な要因は、基金積立金の減である。諸支出金が減額となった要因は、前年度の支出に選挙事務の経費となる一般会計繰出金 209,253 円が含まれていたためである。

3) 塩屋財産区

(単位:円、%)

区分 年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
26	2,290,000	1,871,278	0	418,722	81.7
25	2,241,000	1,868,694	0	372,306	83.4
差引増減	49,000	2,584	0	46,416	

款別支出済額一覧表(前年度比較)

(単位:円、%)

区分	26年度		25年度		増減(C) (A-B)	増減率(D) (C/B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
議会費	175,339	9.4	221,806	11.9	△ 46,467	△ 20.9
総務費	1,629,939	87.1	1,580,888	84.6	49,051	3.1
諸支出金	66,000	3.5	66,000	3.5	0	0.0
予備費	0	0.0	0	0.0	0	—
歳出合計	1,871,278	100.0	1,868,694	100.0	2,584	0.1

塩屋財産区の主な歳出は議会費と総務費となっている。

その状況については、予算現額 2,290,000 円に対し支出済額は 1,871,278 円で、前年度より 2,584 円(0.1%)増加し、予算執行率は 81.7%となっている。

議会費が減額となった主な要因は、議員報酬の減である。総務費が増額となった主な要因は、基金積立金の増である。

4) 迫子財産区

(単位:円、%)

区分 年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
26	1,405,000	1,240,298	0	164,702	88.3
25	2,185,000	2,005,654	0	179,346	91.8
差引増減	△ 780,000	△ 765,356	0	△ 14,644	

款別支出済額一覧表(前年度比較)

(単位:円、%)

区 分	26年度		25年度		増減(C) (A-B)	増減率(D) (C/B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
議 会 費	896,978	72.3	1,723,072	85.9	△ 826,094	△ 47.9
総 務 費	256,320	20.7	195,582	9.8	60,738	31.1
諸支出金	87,000	7.0	87,000	4.3	0	0.0
予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	—
歳出合計	1,240,298	100.0	2,005,654	100.0	△ 765,356	△ 38.2

迫子財産区の主な歳出は議会費と総務費となっている。

その状況については、予算現額 1,405,000 円に対し支出済額は 1,240,298 円で、前年度より 765,356 円(38.2%)減少し、予算執行率は 88.3%となっている。

議会費が減額となった主な要因は、議員報酬を見直したためである。総務費が増額となった主な要因は、基金積立金の増である。

7. 財産の状況

各財産区の平成26年度における財産の状況は次のとおりである。

(1) 土地

(単位: m²)

区 分	浜島財産区	南張財産区	塩屋財産区	迫子財産区	合計
前年度末残高	210,413	1,026,123	319,442	1,969,414	3,525,392
決算年度中増減高	△ 569	0	0	0	△ 569
決算年度末残高	209,844	1,026,123	319,442	1,969,414	3,524,823

(2) 建 物

(単位: m²)

区 分	浜島財産区	南張財産区	塩屋財産区	迫子財産区	合計
前年度末残高	0	276	70	111	457
決算年度中増減高	0	0	0	0	0
決算年度末残高	0	276	70	111	457

(3) 基 金 (財政調整基金)

(単位: 円)

区 分	浜島財産区	南張財産区	塩屋財産区	迫子財産区	合計
前年度末残高	75,790,611	49,316,573	97,169,368	290,527,748	512,804,300
決算年度中増減高	42,371	△ 226,354	△ 1,504,583	△ 75,653	△ 1,764,219
決算年度末残高	75,832,982	49,090,219	95,664,785	290,452,095	511,040,081

※ 浜島財産区については、保有株式 3,520 株 176,000 円を含む。

む す び

以上が平成26年度志摩市財産区会計の決算書並びに附属書類を審査した概要である。

各財産区会計の運営は概ね適正に実施されているが、浜島財産区の土地貸付については、依然として懸案事項となっている。これまでの決算の際にも述べたとおり、建物が存在する限り、周辺地域の景観に影響を及ぼし、老朽化に伴う倒壊の危険性は残る。法的・財政的な側面から見ると容易な問題解決は望めないことは十分認識しているが、早期に解決できるよう努められたい。

なお、財産の管理、処分にあたっては、地方自治法第296条の5に規定する財産区運営の基本原則に配慮されるとともに、地域住民の意向を十分に踏まえた上で、地域住民の福祉の増進に向けて、今後とも適正な事業執行に努められたい。

また、基金については、確実かつ有効な運用に留意するとともに金融情勢を的確に把握し、適切な公金管理に努めることを併せて要望する。